

令和7・8年度建設工事入札参加資格審査申請要領

土 庄 町

土庄町へ建設工事の入札参加資格審査の申請をしようとする者は、経営事項審査（審査基準日が令和5年10月1日～令和6年9月30日のもの。ただし、香川県外業者は、令和5年9月1日～令和6年8月31日のもの）を受審の上、この要領に従い申請してください。なお、不明な点は香川県の要領に準じます。

注 意 事 項

◎土庄町では「かがわ電子入札システム」を利用した電子入札を実施しております。電子入札への対応をお願いいたします。

◎入札参加資格の有効期間

2年間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）

◎令和7・8年度入札参加資格者名簿の公表

土庄町のホームページにて令和7年4月1日（火）以降に会社名（支店等）、所在地、申請業種等を公表します。なお、個別に通知はしません。

◎社会保険等の加入状況

雇用保険、健康保険、厚生年金に未加入の事業者は、資格申請を行うことができません。経営事項審査結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」の欄で確認します。法令により適用除外とされる事業者は除きます。

◎個人住民税の滞納が無い旨の証明書（個人事業者のみ）

個人事業者は、個人住民税の滞納が無い旨の証明書（令和6年1月1日現在の申請者の住民登録地の県内市町にて証明を受けたもの）が必要となります。

◎障がい者の雇用状況調書

該当者がいない場合でも、必ず提出してください。町指定の様式があります。

申請方法等

1. 受付期間

- ・電子申請 令和6年12月12日（木）～令和7年1月31日（金）
- ・書類提出 令和6年12月12日（木）～令和7年1月31日（金）必着

※上記期間内において、電子申請及び書類提出を厳守してください。また、県内業者・県外業者の区分はありません。

2. 申請方法

「かがわ電子入札システム」による電子申請、及び書面による申請書類の提出

※電子申請は、既に交付を受けている企業ID・パスワードでシステムにログインし、申請する必要があります。

※電子申請の入力方法については、入札参加資格申請等操作マニュアルをご確認ください。

【マニュアル】 https://dennyu.pref.kagawa.lg.jp/index_k.html

※4.提出書類において【指定様式】と有るものは土庄町指定の様式を用いて申請してください。（指定様式以外は受け付けません。）

「かがわ電子入札システム」を利用していない事業者の方は申請書の提出後、速やかにかがわ電子入札システムの利用登録等をお願いします。

3. 書類提出方法

申請書類を記入の上、受付期間内に必要書類を郵送にて提出してください。

※原則郵送での提出をお願いします。

	留意事項
提出部数	1部
提出方法	<ul style="list-style-type: none">・郵送 受付済票を返送するため、切手を貼付した返信用封筒（A4用紙三つ折りが入る大きさ）を必ず同封してください。・《4.提出書類》に掲げる順番にクリップ止めにて提出してください。（ホッチキス留めしないこと）・コピーで提出できる書類は、必ずA4版に統一。 ※提出書類に付箋等は貼り付けないでください。
送付先	土庄町役場 会計課 ※《6.問い合わせ先（郵送先）》参照

※令和7年2月12日（水）を過ぎても受付済票の返信が無い場合は6.問い合わせ先までご連絡ください。

4. 提出書類（指定様式は、町ホームページよりダウンロードして使用してください。）

（○：全業者提出、△：該当する業者のみ提出）

	提出	提出書類	注意事項
①	○	建設工事入札参加資格審査申請書	○電子申請の場合 電子入札システムに入力後、印刷したものを提出してください。 ○書面申請の場合 様式をダウンロードし作成してください。
②	△	申請営業所調書	○電子申請の場合 電子入札システムに入力後、印刷したものを提出してください。 ○書面申請の場合 様式をダウンロードし作成してください。 ※同一申請業種について、営業所（本社を含む。）間の重複は認められません。
③	○	申請業種等調書	○電子申請の場合 電子入札システムに入力後、印刷したものを提出してください。 ○書面申請の場合 様式をダウンロードし作成してください。
④	○	建設業許可を受けていることを証明する書類（コピー可）	・以下の①～③のうち、いずれか1つを提出してください。 ①国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」の印刷ページを印刷したもの（印字された日付が令和6年10月1日以降であること）。 ②建設業許可証明書（令和6年10月1日以降に発行されたものであること）。 ③建設業許可通知書（令和6年10月1日以降に発行されたものであること）。 ・①～③の記載事項（代表者・所在地等）に変更がある場合は許可行政庁の受付印のある変更届出書（様式二十二号の二）で確認しますので提出してください。
⑤	△	建設業許可申請書別紙二(1)又は(2)	・受任営業所を設定する場合に、建設業法上の従たる営業所として建設業を営める営業所であることを確認します。 ・申請日の直近のもので確認します。 ・直近で業種追加した場合は、別紙二(1)も添付してください。 ・国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」の「営業所の一覧」の必要ページを印刷したもので可とします。
⑥	○	納税証明書等（コピー可）	・《5. 必要な納税証明書等》で指定するもの ・申請日前3ヶ月以内に発行されたもの
⑦	○	経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書（コピー）	【県内業者】 審査基準日が令和5年10月1日～令和6年9月30日のもの 【県外業者】 審査基準日が令和5年9月1日～令和6年8月31日のもの
⑧	○	【指定様式】 障がい者の雇用状況調書	令和6年12月1日現在で雇用契約のあるもの ※こちらの調書は障害者の雇用の促進等に関する法律に基づいた調査ではありませんので、入札関係事務以外に使用する事はありません。

⑨	○	【指定様式】 誓約書	指定の様式にて提出してください。
---	---	---------------	------------------

5. 必要な納税証明書等（コピー可）

対象	税の区分	証明書の種類
全ての業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の場合 「法人税」及び「消費税及び地方消費税」 ・ 個人の場合 「所得税」及び「消費税及び地方消費税」 	未納の税額がない旨の証明書 （完納証明） 電子納税証明書は PDF 形式で印刷された もののみ可とします （xml 形式は不可）。
香川県内に営業 所がある業者	香川県税（すべての税目）	未納の税額がない旨の証明書
	個人住民税 ※県内業者の個人事業主のみ	「個人住民税に滞納がない旨の証明書」 令和 6 年 1 月 1 日現在の申請者の住 民登録地の県内市町にて証明を受けた もの。
土庄町内に営業 所がある業者	町税（全税目）	未納の税額がない旨の証明書

6. 問い合わせ先（書類提出先）

〒761-4192 香川県小豆郡土庄町淵崎甲 1400-2
 土庄町役場 会計課 Tel (0879) 62-7005

※所管課が会計課に変更していますのでご注意ください。